やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ

広報 西東京

☎042－464－1311（代表）
発行／西東京市　編集／秘書広報課
配布／シルバー人材センター
☎042－428－0787
（不配のお問い合わせ先）
詳細はホームページで
西東京市Web　検索

公式LINE　そのほか公式SNS

6/1
令和4年（2022年）6月1日号
No.530

主な内容
【3面】市民税・都民税の納税通知書の送付　【4面】予算執行状況のお知らせ　【8面】新型コロナワクチン接種のお知らせ

防災情報の収集方法を知って
風水害に備えましょう

メールを登録して防災情報を受け取ろう！

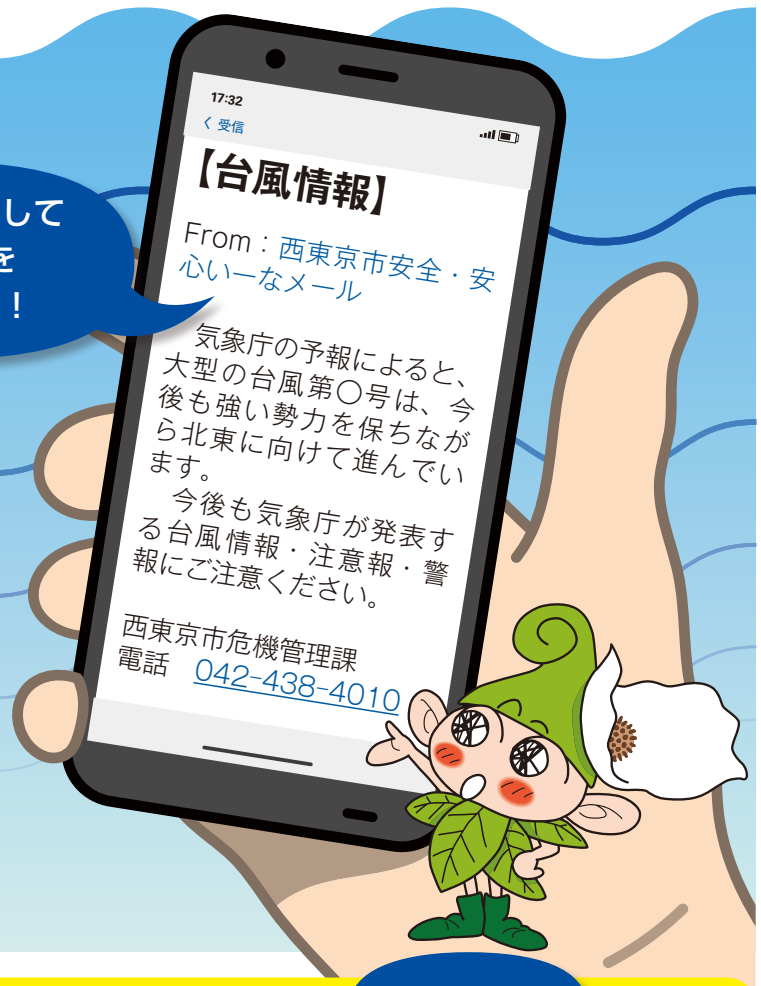

市では、気象警報や避難情報などの防災や災害に関する情報などをメールで配信しています。また、市HP・各種SNS・防災行政無線などでも防災や災害に関する情報を発信しています。
平時から防災情報を収集して災害に備えましょう。

避難行動
避難とは、文字どおり「難」を「避」けること。浸水ハザードマップなどを確認し、感染症の状況なども考慮したうえで、最善の避難行動をとりましょう。
- **立ち退き避難**…避難所や親戚・知人宅などの安全な場所に移動すること
- **屋内安全確保**…自宅などの浸水しない上階へ移動・待避すること（垂直避難）

▶危機管理課保☎042－438－4010

災害時の情報配信「安全・安心いーなメール」

簡単登録！

1. **QRコードを読み取り**、サイトにアクセスし、**「空メール」を送信**します。
   【送信先メールアドレス】
   ✉nishi-tokyo-city@sg-m.jp
2. 登録用URLが記載された**メールが届きます**。
3. **画面の案内**に従って**情報を入力**します。
4. **入力内容を確認**し、登録します。
5. **登録完了**

市HP・公式SNS・行政無線でも災害情報の収集ができます！

●市HP
風水害の知識や備えておくべきことについて、確認することができます。
市HP防災情報

- **西東京市浸水ハザードマップ**
  想定最大規模の雨が西東京市に降った場合に、どの程度浸水するかを色別に図示したものです。
- **白子川の水位情報**
  水害対策として、パソコンやスマートフォンでリアルタイムに市内２カ所の白子川の水位を確認できます。

●Twitter

●Facebook

●防災行政無線
市内75カ所のスピーカーから災害や避難に関する情報を放送します。放送内容を電話で確認できる「防災行政無線自動電話応答サービス」☎042－438－4103も整備しています。

気象庁や東京都HPからも最新の災害情報を収集しましょう！

気象庁HP
- **キキクル**
  大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害）、洪水警報の危険度分布が５段階の色で表示されています。
- **雨雲の動き**
  ３時間前からの降水強度分布と１時間先までの雨雲の動きと予想雨量などを５分ごとに表示しています。
- **台風進路図**
  台風の実況や５日先までの予報が確認できます。
- **早期注意情報**
  ５日先までの警報発表の可能性を「高」と「中」の２段階で表示しています。主に台風や前線などに伴う大雨が対象です。

東京都水防災総合情報システム
東京地方へ発表されている大雨や洪水などに関する情報や、市内を流れる石神井川の定点水位およびリアルタイムの河川映像が確認できます。

1 貧困をなくそう
SDGs 世界を救う17の目標　1 貧困をなくそう
世界中のあらゆる場所において、お金や生活などいろいろなことについて、貧しくて困っている人たちを救う
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
西東京市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**市報に掲載されている情報などについて、変更している可能性があります。**事前にお問い合わせいただくようお願いします。

市からの連絡帳

６月は、市・都民税普通徴収第１期の納期です。
～納付には、便利な口座振替を～
▶納税課 ☎042－460－9831

保険

国民健康保険被保険者証（保険証）を受け取られていない方へ

令和３年10月１日から有効の保険証を、令和３年８月下旬から世帯主宛てに簡易書留で送付しました。有効期限が令和３年９月30日の保険証をお持ちの方で新しい保険証を受け取っていない方は、本人確認書類（免許証・保険証など）を持参し、下記で受け取ってください。なお、田無庁舎までお越しになれない場合は、下記へご連絡ください。
▶保険年金課 ☎042－460－9822

福祉・子育て

庁舎窓口に手話通訳者を配置

各課での手続や相談の際にご利用ください。
□**手話通訳者配置日**　午後１時～５時

防災・保谷保健福祉総合センター	田無庁舎
６月１日㈬	６月17日㈮
７月６日㈬	７月15日㈮

※通訳者配置日以外にも手話通訳者を派遣します。詳細はお問い合わせください。

▶障害福祉課
☎042－420－2804

受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料、高校や大学などの受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。

❖今年度から支援対象拡大
連帯保証人が不要になり、世帯の収入基準額の緩和など、支援対象を拡大しました。
□**受講料貸付限度額**　中学３年生・高校３年生など…20万円
□**受験料貸付限度額**
●中学３年生など…２万7,400円
●高校３年生など…８万円
対 在住世帯の生計の中心者
※貸付には条件があります。
□**窓口開設日**　平日午前８時30分～午後５時　**※６月１日㈬から申請開始**
※詳細は問へお問い合わせください。
場・問 社会福祉協議会
☎042－497－5073
▶地域共生課
☎042－420－2808

児童手当・児童育成手当の現況届の申請

６月１日時点で児童手当を受給している方で現況届の提出が必要な方と児童育成手当（育成手当・障害手当）を受給している方全員に、各手当の現況届を送付します。期限までにご提出ください。
□**受付期間**　６月１日㈬～30日㈭の平日午前８時30分～午後５時
申 〒188－8666市役所子育て支援課へ郵送または下記へ持参
●子育て支援課（田無第二庁舎２階）
●市民課（防災・保谷保健福祉総合センター１階）、出張所の回収ポスト
●電子申請「ぴったりサービス」から（児童育成手当を除く）
▶子育て支援課
☎042－460－9840

ぴったりサービス

文化・くらし

伝統文化等継承事業を行う団体への補助金申請の受付開始

市固有の伝統芸能・民俗芸能・無形文化財（伝統行事など）を継承する市内の事業に対して経費の一部を補助します。
□**対象事業**　４月１日～令和５年３月31日に実施する　●郷土に対する認識と愛着の向上　●担い手となる後継者の育成　●地域の連携 を目的とした伝統文化等継承事業のうち、次のいずれかに該当する事業（例：どんど焼き・おはやしなど）　①市の歴史の中で培われ、継承することが必要と認められる事業　②過去に市内で実施され、復活・発掘をすることが必要と認められる事業
□**補助金上限**　１事業10万円
□**要件**　次の全てに該当する団体
●市内に活動拠点がある　●一定の活動実績があり、応募した事業を継続的に取り組める見込みがある　●団体の規約を備え、代表者と所在地が明らかで　●会計経理が明確　●ほかに補助金の交付を受けていない　●特定の個人・団体の利益の増進、宗教や政治活動を目的としない　●暴力団やその構成員の統制下にない
申 ６月１日㈬午前９時～７月15日㈮午後５時に、申請書など提出書類を文化振興課（田無第二庁舎５階）へ持参
※申請内容などは事前にご相談ください。
※申請書などは文化振興課・市HPで配布
▶文化振興課 ☎042－420－2817

自治会・町内会等活性化補助金説明会および懇談会開催

市内の自治会・町内会およびマンション管理組合が行う活動に対する補助金について説明します。併せて、団体同士が交流する懇談会を行います。
時 ６月25日㈯午前10時～正午
場 田無第二庁舎４階
申 ６月17日㈮までに、ファクス・メールで件名「補助金説明会・懇談会」・団体名・参加者氏名（ふりがな）・電話番号を下記へ
▶協働コミュニティ課
☎042－420－2821
FAX 042－420－2893
✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

緑と花の沿道推進事業補助制度

緑があふれるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の沿道緑化費用の一部を補助します。なお、生け垣に加え、新たに花壇・フェンス緑化も補助対象として拡充しました。
□**生け垣・花壇の設置費用の補助金**
20mを限度に１mにつき１万円（既存塀などの撤去を伴わない場合は２分の１）
□**フェンスの緑化・造成**
緑化：20mを限度に１mにつき2,000円
造成：20mを限度に１mにつき5,000円（既存塀などの撤去を伴わない場合は、緑化助成のみ）
□**生け垣・花壇に改造する場合の既存塀などの撤去費用の補助金**
20mを限度に１mにつき6,000円
※詳細は下記へお問い合わせください。
▶みどり公園課 ☎042－438－4045

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。
時／場 ６月18日㈯午前９時30分～午後０時30分／イングビル
対 市内の地上２階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅
※原則、昭和56年５月31日以前の建築
定 ８人（申込順）　※１人35分程度
申 ６月15日㈬までに電話で下記へ
□**相談員**　西東京市・住みよい町をつくる会
▶住宅課 ☎042－438－4052

選挙

参議院議員選挙　期日前投票・不在者投票制度のご案内

７月に予定されている参議院議員選挙において、投票日当日に投票できない方は、期日前投票・不在者投票をご利用ください。
期日前投票所のうち南町スポーツ・文化交流センターきらっとは田無庁舎２階、スポーツセンターはエコプラザ西東京に変更となっていますのでご注意ください。
□**期日前投票**
●田無庁舎２階・エコプラザ西東京
●ひばりが丘図書館（投票期日の前３日間のみ）
正式な日程と時間は、今後の市報や市HPなどでご確認ください。
□**滞在地での不在者投票**
仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。市選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください。投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会で投票してください。
□**指定病院などでの不在者投票**
不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。
▶選挙管理委員会事務局
☎042－420－2801

募集

東京都介護支援専門員実務研修受講試験

□**試験日**　10月９日㈰
□**受験要項**　６月１日㈬～30日㈭に高齢者支援課（田無第二庁舎１階、防災・保谷保健福祉総合センター１階）、各出張所、都庁で配布
※郵送希望者は250円分の切手を貼った「角２サイズ」の返信用封筒を同封し、東京都福祉保健財団人材養成部介護人材養成室ケアマネ試験担当（〒163－0719新宿区西新宿２－７－１小田急第一生命ビル19階）へ
▶高齢者支援課 ☎042－439－4425

文化芸術振興推進委員会市民委員

内 文化芸術振興計画の策定、計画事業の推進・評価
対 在住・在勤・在学で18歳以上の方
定 ２人
※ほかの審議会委員などとの兼任不可
□**任期**　８月～令和６年７月末日
□**会議数**　１年度当たり５～６回程度
□**謝礼**　１回2,000円
申 ６月17日㈮（消印有効）までに、作文「文化・芸術の香りあふれるまちの実現に向けて私ができること」（800字程度）・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号・メールアドレスを明記し〒188－8666市役所文化振興課へ郵送・メールまたは持参（田無第二庁舎５階）
▶文化振興課
☎042－420－2817
✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp

夏季限定会計年度任用職員（児童指導業務補助員）

内 学童クラブ指導員補助
対／定 18歳以上（高校生を除く）／30人程度
□**期間／勤務時間**　７月21日㈭～８月31日㈬の平日で週３～５日／午前８時15分～午後６時のうち７時間30分以内
※勤務開始日・勤務日数は要相談
※既に旅行などの計画がある場合は履歴書にご記載ください。
□**賃金**　●有資格1,180円（保育士資格・教諭免許取得者など）　●無資格1,080円
申 指定の履歴書（写真貼付）、資格証明書の「写し」（有資格者のみ）を〒188－8666市役所児童青少年課へ郵送・メールまたは持参（田無第二庁舎２階）
※詳細は募集要項をご覧ください。
▶児童青少年課
☎042－460－9843
✉jidou@city.nishitokyo.lg.jp

男女平等参画推進委員会市民委員

内 男女平等参画推進施策の推進
対 在住・在勤・在学で18歳以上の方
定 ５人
※ほかの附属機関などの委員の兼任不可
□**任期**　７月31日から２年間
□**会議数**　年７回程度
□**報酬**　日額１万800円
申 ６月15日㈬（必着）までに作文「男女平等参画社会の実現について」（800字～1000字程度）に氏名（ふりがな）・住所・年齢・生年月日・電話番号・職業を明記し〒202－0005住吉町６－15－６住吉会館ルピナス男女平等推進係または〒188－8666市役所協働コミュニティ課へ郵送・メールまたは持参
▶男女平等推進センター
☎042－439－0075
✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
✽みどり学童クラブ父母会 様（玩具５点）
▶総務課 ☎042－460－9810

傍聴　マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。
また、咳（せき）などの風邪症状や発熱など体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

■市議会定例会
第２回定例会は６月３日㈮から開催する予定です。本会議・委員会は傍聴できます。日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。
▶議会事務局田
☎042－460－9861

審議会など
■建築審査会
時 ６月16日㈭午後２時
場 保谷東分庁舎
内 建築基準法に基づく同意
定 ５人
▶建築指導課保
☎042－438－4026

「子ども・地域」を応援　企画提案事業を募集します

市内で行われる「子ども」や「地域資源」をテーマにした事業に対し、その事業の経費の一部を補助金として交付します。

□事業テーマ
- **「子ども」部門**　市内の児童・生徒などを対象に行う公益活動
- **「地域資源」部門**　市内の地域資源の周知・活用を図る目的で行う公益活動

□事業実施期間　７月～令和５年３月
□補助金　１団体につき上限10万円（各部門３団体まで）
□応募期間　６月20日㈪まで
※詳細は市HP・企画政策課（田無庁舎３階）で配布する募集要項をご覧ください。
▶企画政策課田☎042－460－9800

市民税・都民税（住民税）の納税通知書の送付

▶市民税課田☎042－460－9827・9828

令和４年度市・都民税が課税となり、納付方法が普通徴収（納付書または口座振替による個人での納付）の方と公的年金からの特別徴収（引き落とし）の方を対象に、納税通知書を送付します。

納税通知書には、令和３年中の所得および各種控除の内容やそれを基に計算した市・都民税の税額が記載されています。なお、金融機関などの窓口で納めていただく方については、納付書が同封されています。納付書は、１枚ずつ期別ごとに分かれていますので、納期限をご確認の上、納付をお願いします。

詳細は、納税通知書に掲載している説明や同封されているお知らせをご覧ください。
※非課税の方への送付はありません。
※徴収方法が給与からの特別徴収（引き落とし）となっている方については、特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）を勤務先へ送付しています。

❖納税通知書の送付日
- 65歳未満（４月１日現在）の方…６月３日㈮
- 65歳以上（４月１日現在）の方…６月13日㈪
- 当初賦課について

新型コロナウイルスの影響などにより、確定申告書の内容が、令和４年度市・都民税当初賦課（特別徴収：５月、普通徴収：６月）へ反映されるまでに時間を要する場合があります。

その場合、普通徴収については第２期以降、給与からの特別徴収については８月分以降にて課税または税額変更などの処理を行い通知します。

また、各種保険料（国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料）などの算定においても、反映に遅れが生じる場合があります。

- 課税・非課税証明書について
  課税・非課税証明書への反映についても遅れが生じる場合があります。

❖市・都民税が給与から特別徴収となっていても納税通知書が届く方
勤務先へ送付した特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）は、給与からの特別徴収分の税額の内容を記載しているものです。給与から特別徴収をしている勤務先以外からの収入（公的年金などの雑所得、事業所得、そのほかの勤務先からの給与収入など）があった方は、徴収方法が特別徴収と普通徴収の両方になる場合があります。この場合には、給与からの特別徴収の方でもご自宅に納税通知書が届きますので、内容をご確認ください。

❖納付について
今回送付する納税通知書に同封する納付書（口座振替の方を除く）の納付場所や支払方法などの詳細は、納税通知書６ページをご覧ください。なお、コンビニエンスストアの場合、１枚当たりの税額が30万円以下のものに限りご利用が可能です。

❖課税・非課税証明書の発行
令和４年度の証明書の発行…６月３日㈮から
※市・都民税の納付方法が全て給与からの特別徴収の方は５月17日から発行しています。

□交付窓口　●市民税課（田無庁舎４階）　●保谷庁舎総合窓口係（防災・保谷保健福祉総合センター１階）　●出張所

□コンビニエンスストアでの証明書の発行
利用者用電子証明書の暗証番号を登録している個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちの方は、コンビニエンスストアの多機能端末（マルチコピー機）で交付窓口より100円安く証明書を取得できます。なお、コンビニエンスストアでは最新年度（令和４年度）のみの発行となり、利用開始は６月３日㈮の午前９時30分からとなります（通常の利用可能時間は、午前６時30分～午後11時）。

□証明書を発行できる方
①市・都民税申告書または確定申告書を提出した方
②給与や公的年金などの支払先から支払報告書などの提出があった方
③①と②のいずれかに該当する方の扶養親族として申告書などに氏名の記載がある在住の方
※①～③に該当しない方は、申告を受け付けてから証明書の発行までに１カ月ほどかかる場合があります。また、既に申告書を提出している方でも、提出時期によっては同様の期間を要する場合があります。
※市・都民税の申告は、市民税課（田無庁舎４階）で受け付けています（郵送可）。

❖令和４年度に非課税となる方
- 令和４年１月１日現在、生活保護法による生活扶助を受けている方
- 令和３年分の合計所得金額が135万円以下の障害者・寡婦・ひとり親および未成年者（平成14年１月３日以降生まれ）の方
- 令和３年分の合計所得金額が下表以下の方

□市・都民税非課税限度額

扶養人数※	合計所得金額
０人（本人のみ）	45万円
１人	101万円
２人	136万円
３人以上	１人増ごとに35万円加算

※扶養人数…控除対象配偶者と扶養親族（年少扶養親族を含む）を合計した人数

廃棄物処理手数料の減免申請　～市の指定収集袋（ごみ袋）を減免対象者に配布～

▶ごみ減量推進課
☎042－438－4043

６月９日㈭から**別表**の世帯を対象に、減免（指定収集袋の無料配布）の申請を受け付けます。**別表**の「必要なもの」をご持参ください。
※対象者が窓口に来られない場合は、代理人が**委任状**と代理人の本人確認ができるものを持参
※**別表**③～⑩の対象の方は、市HPから**申請書をダウンロードできます**。ご持参いただくと待ち時間の短縮になりますのでぜひご利用ください。

□町別の受付日・場所　※指定日時に都合がつかない方は別の日に受付できます。

町名	受付日	場所
北原町・芝久保町	６月９日㈭	田無庁舎１階 ロータリー横 図書館下ピロティ
田無町・向台町	10日㈮	
西原町・緑町・柳沢	13日㈪	
南町・谷戸町・新町	14日㈫	
東伏見・東町・住吉町・ひばりが丘北・北町・下保谷	16日㈭	エコプラザ西東京
保谷町・富士町・泉町・ひばりが丘・栄町	17日㈮	
中町	18日㈯	

※受付時間：午前９時～午後７時**（正午～午後１時を除く）**、㈯は**午後１時**まで
※６月９日㈭～15日㈬はエコプラザ西東京での配布は行っておりません。

□配布枚数
- 可燃・不燃ごみ兼用袋130枚
- プラスチック容器包装類専用袋50枚

別表①～⑨の方…７月～令和５年６月分
別表⑩の方…４月～令和５年３月分

□収集袋の大きさ
１人世帯……小袋（10ℓ相当）
２～４人世帯…中袋（20ℓ相当）
５人以上世帯…大袋（40ℓ相当）
※袋のサイズ交換はできません。

※６月９日㈭より前の受付はできませんのでご注意ください。
※６月20日㈪以降は、ごみ減量推進課（エコプラザ西東京）で平日のみ受付
※７月１日㈮以降に申請した場合の配布枚数は、申請した月分からとなります。
※注　⑦～⑨の方は平日の**午後５時以降および㈯は、市民税の非課税確認ができないため当日配布不可。平日午後５時までにご来庁ください。**
※混雑を防ぐため、できるだけ１世帯１人での来庁をお願いします。

□別表

	減免対象（重複する場合は、１つのみ）	必要なもの
①	生活保護世帯	生活保護担当者確認印を押した申請書
②	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている者が属する世帯	担当者確認印を押した申請書
③	児童扶養手当受給世帯（ひとり親世帯など）	手当受給証
④	特別児童扶養手当受給世帯	手当受給証
⑤	老齢福祉年金受給世帯（明治44年以前に生まれた方）	年金受給証
⑥	遺族基礎年金受給世帯 1) 世帯に18歳到達年度の末日までの扶養者がいる方 ※平成16年４月２日以降に生まれた方 2) 世帯に障害基礎年金を受給できる程度の障害の状態にある20歳未満の扶養者がいる方	年金受給証（受給者全員）または年金振込通知
⑦	身体障害者手帳１級または２級の所持者で**市民税非課税世帯**　**※注**	各手帳 ※令和４年１月１日時点で本市に住民登録がなかった方は、以前に住民登録をしていた市区町村の令和４年度非課税証明書（世帯全員）
⑧	精神障害者保健福祉手帳１級または２級の所持者で**市民税非課税世帯**　**※注**	
⑨	愛の手帳１度または２度の所持者で**市民税非課税世帯**　**※注**	
⑩	東日本大震災により居住継続が困難となった被災者及び福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示等が出された地域等から避難された世帯	関係官公庁が発行する罹災（りさい）証明書など

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**市報に掲載されている情報などについて、変更している可能性があります。**事前にお問い合わせいただくようお願いします。

令和３年度下半期の 予算執行状況をお知らせします

市民の皆さんに市の財政運営について知っていただくために、令和３年10月～令和４年３月までの予算執行状況をお知らせします。
※使用数値は、令和４年３月31日現在のものです。出納整理または決算整理により確定する決算数値と異なる場合があります。

▶財政課 ☎042－460－9802

令和３年度一般会計当初予算額は、722億3,000万円でしたが、最終予算額は、840億6,549万円となり、当初から118億3,549万円増となりました。歳入歳出予算の執行状況と財産や市債の主な項目については、次のとおりです。

令和３年度決算は、出納整理期間後に決算額が確定してからあらためてお知らせします。

※各表は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。

令和３年度一般会計予算の執行状況

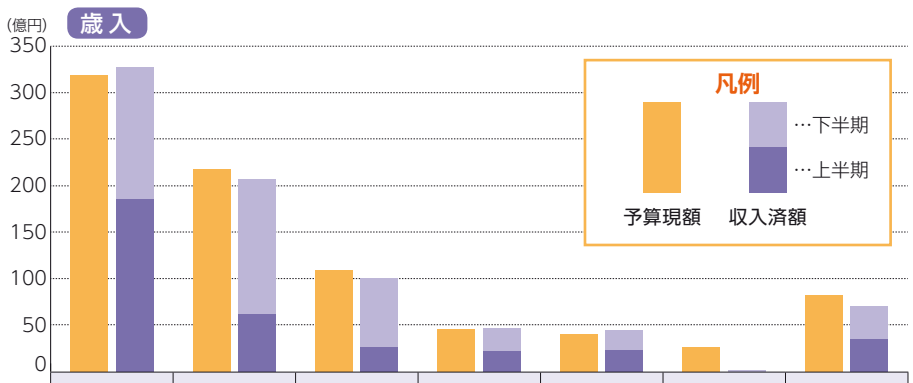

	市税	国庫支出金	都支出金	地方交付税	地方消費税交付金	市債	その他
予算現額	318億5,453万円	218億　120万円	108億7,450万円	45億8,807万円	39億9,600万円	26億8,830万円	82億6,289万円
収入済額	327億6,432万円	206億8,150万円	100億6,511万円	45億9,830万円	44億6,801万円	1億3,280万円	70億7,004万円
(うち上半期)	185億　873万円	61億5,088万円	25億8,590万円	22億　193万円	23億5,724万円	0円	34億5,692万円
(うち下半期)	142億5,559万円	145億3,062万円	74億7,921万円	23億9,636万円	21億1,077万円	1億3,280万円	36億1,312万円
収入率	102.9%	94.9%	92.6%	100.2%	111.8%	4.9%	85.6%

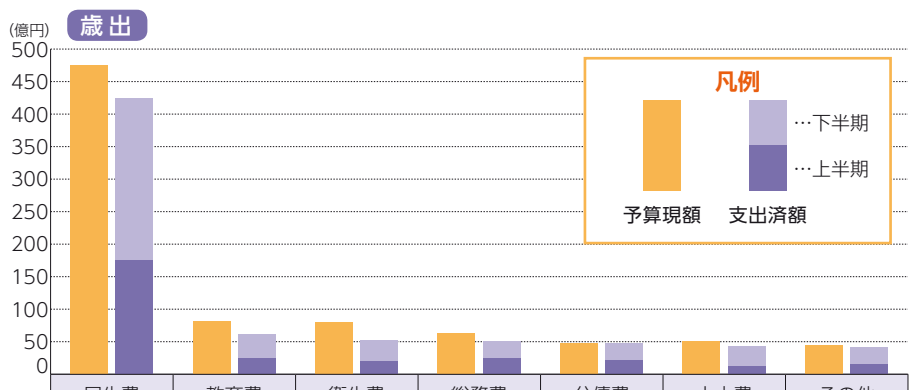

	民生費	教育費	衛生費	総務費	公債費	土木費	その他
予算現額	474億　636万円	81億2,272万円	80億2,745万円	62億9,284万円	47億4,467万円	50億4,795万円	44億2,351万円
支出済額	422億9,246万円	61億8,104万円	52億1,506万円	51億　780万円	47億4,428万円	42億9,888万円	41億4,503万円
(うち上半期)	175億1,913万円	24億2,067万円	19億9,427万円	23億9,766万円	21億1,756万円	11億6,797万円	14億5,670万円
(うち下半期)	247億7,333万円	37億6,037万円	32億2,079万円	27億1,014万円	26億2,672万円	31億3,091万円	26億8,834万円
執行率	89.2%	76.1%	65.0%	81.2%	100.0%	85.2%	93.7%

各会計予算の執行状況

会計名		予算現額	歳入		歳出	
			収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
一般会計		840億6,549万円	797億8,007万円	94.9	719億8,455万円	85.6
特別会計	国民健康保険	191億5,758万円	181億3,912万円	94.7	180億1,103万円	94.0
	駐車場事業	1億3,121万円	1億2,503万円	95.3	1億1,220万円	85.5
	介護保険	182億3,147万円	180億1,655万円	98.8	164億4,661万円	90.2
	後期高齢者医療	47億3,090万円	46億9,560万円	99.3	46億4,714万円	98.2
計		1,263億1,664万円	1,207億5,638万円	95.6	1,112億　153万円	88.0

財産の状況

市有財産

区分	現在高	備考
土地	754,068㎡	
建物	314,663㎡	
無体財産権	6件	商標権
出資による権利など	1億2,462万円	団体への出資金など
物品	753点	購入価格50万円以上の備品
債権	24万円	生活つなぎ資金貸付金
基金	133億5,746万円	財政調整基金など全18基金

基金の内訳

基金名	現在高
土地開発基金	4億3,062万円
財政調整基金	33億8,717万円
罹災救助基金	985万円
職員退職手当基金	46万円
スポーツ振興基金	9,328万円
駐車場基金	2億5,846万円
国民健康保険事業運営基金	2億25万円
国民健康保険高額療養費等および出産費貸付基金	1,426万円
介護保険高額介護サービス費等貸付基金	303万円
介護給付費準備基金	11億3,549万円
振興基金	1,643万円
まちづくり整備基金	10億8,006万円
地域福祉基金	5億1,560万円
みどり基金	8億8,096万円
文化芸術振興基金	1億833万円
庁舎整備基金	4億2,688万円
中小企業事業資金あっせん基金	1,469万円
都市計画事業基金	47億8,164万円
計	133億5,746万円

市債の現在高

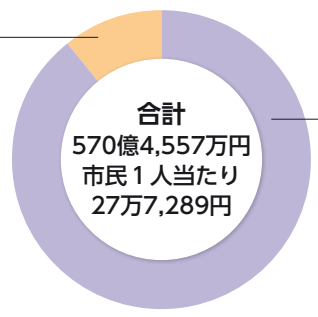

※市債は、学校や公園などの公共施設を整備するための資金を国や都などから長期的に借り入れたものです。一時的な財政負担を軽くし、将来利用する市民の皆さんにも負担していただくようになっています。
※「市民１人当たり」は、令和４年３月31日現在の西東京市の人口(20万5,726人)を用いて計算しています。

用語解説

一般会計と特別会計

一般会計は、市の予算の中心となる基本的･一般的な会計です。

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理する必要がある場合に設置される会計です。

歳入と歳出

一会計年度における、一切の収入を歳入といい、一切の支出を歳出といいます。

出納整理期間

年度末までに収入または支出すべきことが確定したものの、未収入または未払いとなっているものについて、その収入または支出を行うための整理期間が設けられています。会計年度終了後の４月１日から５月31日までのその整理期間のことを、出納整理期間といいます。

下水道事業会計の執行状況

公営企業会計	区分	収入			支出		
		予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
下水道事業会計	収益的収支	33億2,773万円	31億6,881万円	95.2%	31億5,919万円	30億4,696万円	96.4%
	資本的収支	6億4,121万円	3億3,330万円	52.0%	11億4,244万円	8億3,321万円	72.9%

健康ひろば

記入例

【はがき宛先】
〒202－8555
市役所健康課

Ⓑメール
「ますます」申込
①７月１日
②氏名（ふりがな）
　母親と赤ちゃん
③赤ちゃんの生年月日、月齢
④出産した場所（医療機関名など）
⑤電話番号
⑥住所（町名）

Ⓒはがき
「若年健康診査」申込
①氏名
②住所
③生年月日
④電話番号
⑤希望日（第２希望まで）

電子申請
Ⓐファミリー学級

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗い・手指消毒にご協力をお願いします。

一般

▶健康課保☎042－438－4037

事業名	日時／場所	対象／定員（申込順）	申込方法など
からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	６月13日㈪午後１時30分～３時30分 田無総合福祉センター	在住の方／２人	６月10日㈮までに電話
女性のための腹筋・骨盤底筋エクササイズ講座 保育あり	６月16日㈭午前10時～11時 防災・保谷保健福祉総合センター３階	在住で18～64歳の女性（産後６カ月以上経過している方） ８人（１歳未満のお子さんも参加可）	６月13日㈪までに電話
ファミリー学級・２日制　第４コース **～初めて父親・母親になる方のための教室～** １日目：妊娠中の生活と健康 ２日目：赤ちゃんのお世話について	１日目：７月８日㈮午前10時～11時30分 ２日目：７月30日㈯（時間は個別通知） 防災・保谷保健福祉総合センター２階	在住で初めて父親・母親になる方／24組 対象出産予定月：10～11月 ※１日目は妊婦のみ	市HPまたは、右上電子申請Ⓐ 申込期間：６月10日㈮～24日㈮

子ども

▶健康課保☎042－438－4037

事業名	日時／場所	対象／定員	申込方法など
ますます 【第一子出産後まもない時期のママたちのフリートーキング・情報交換】	７月１日㈮午前９時45分～11時 （受付：９時30分） 田無総合福祉センター	在住の４カ月ごろまでの乳児とその母親／８組	電話・メール（右上記入例Ⓑ） ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限（必着）：６月28日㈫

▶教育支援課田☎042－420－2829

事業名	日時／場所	対象／定員	申込方法など
ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語聴覚士などによる相談】	６月10日㈮午後１時30分～５時 教育支援課（田無第二庁舎４階）	５～12歳くらい 10人（１人15分程度）	６月１日㈬～９日㈭ 午前９時～午後５時に電話

健康ガイド

■若年健診申込受付開始

自覚症状がなくても、年に１回の健診で健康状態の確認をしましょう。

対在住の昭和58年４月１日～平成17年３月31日生まれで、他で健康診査を受ける機会のない方（健康保険の種類は不問）

定各日200人

※車椅子でお越しの方、付き添いの方と来所する方は、申込時にお申し出ください。

※子連れ可（保育なし）

□健診日程

会場	健診日程
防災・保谷保健福祉総合センター	８月26日㈮・27日㈯・29日㈪
田無総合福祉センター	８月31日㈬、９月１日㈭・２日㈮

申７月８日㈮（消印有効）までに次のいずれかの方法
- 市HPから
- はがき（右上記入例Ⓒ）
- 窓口（防災・保谷保健福祉総合センター４階健康課、田無庁舎２階保険年金課）

□受診方法　申込者に受診券を送付します（８月中旬）。受診券に指定された日時・会場で受診してください。

※各日の定員を超えた場合は、希望日以外の日程でご案内することがあります。

▶健康課保
☎042－438－4021

■先天性風しん症候群対策の抗体検査・予防接種

６月１日㈬から、風しんに対する抗体検査および予防接種を開始します。

□先天性風しん症候群対策の抗体検査・予防接種

対19歳以上の市民で、
①妊娠を予定または希望する女性
②①の同居者
③妊婦の同居者

¥●抗体検査：無料
- 麻しん・風しん：5,800円（自己負担）
- 風しん単独：4,000円（自己負担）

※予防接種は、抗体検査の結果、接種が必要とされた方のみ

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯の方は、証明書を医療機関に持参すれば、接種費用は無料

□２～18歳の麻しん風しん予防接種

対在住の２～18歳で、麻しん風しん定期予防接種期間中に接種を行わなかった方

¥●麻しん・風しん：5,800円（自己負担）
- 風しん単独：4,000円（自己負担）

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯などの方は、証明書を医療機関に持参すれば、接種費用は無料

※詳細は市HPまたは下記へ
▶健康課保☎042－438－4021

■６月１日～７日HIV検査普及週間

HIV検査※・相談は、無料・匿名・予約不要

※エイズの原因となるヒト免疫不全ウイルスの感染の有無を調べる検査

□HIV（ヒト免疫不全ウイルス）検査とは？

エイズの原因となるウイルスで、血液検査で分かります。

また、感染力は弱いため日常の社会生活では感染せず、多くは性行為により感染します。HIVに感染し、免疫力が低下することで、さまざまな病気を発症するとエイズと診断されます。

□早期発見が重要　服薬によりウイルスの増殖を抑え、エイズの発症を防ぐことで、健康なときとほぼ変わらない生活を送ることができます。この機会に検査を受けてみませんか。

□HIV／エイズの電話相談

東京都HIV／エイズ電話相談
☎03－3227－3335
- 平日：正午～午後９時
- ㈯・㈰・㈷：午後２時～５時

□検査施設

検査を休止している場合がありますので、HPなどでご確認のうえ、ご来所ください。
- 東京都新宿東口検査・相談室（新宿区歌舞伎町２－46－３ SIL新宿ビル２階）
☎03－6273－8512
平日：午後３時30分～７時30分
㈯・㈰：午後１時～４時30分
※祝日を除く
- 多摩地域検査・相談室（予約制）
立川市柴崎町２－21－19 東京都立川福祉保健庁舎内２階
・予約受付
平日：午前10時～午後４時
・検査
㈯：午前10時～10時30分、午後１時～２時
☎080－2022－3667

▶健康課保☎042－438－4037

■健康ポイントアプリ「あるこ」で健康チャレンジ

６月中、チャレンジ課題を達成できた方の中から抽選で協賛品をプレゼントする企画「あるチャレ」を開催します！コロナ禍でも行える健康づくりに取り組んでみませんか。

チャレンジ内容・参加方法の詳細は、アプリの西東京市ページよりご確認ください。

□「あるこ」登録方法

アプリ「グッピーヘルスケア」が必要です。

※詳細は市のHPをご覧ください。

▶健康課保☎042－438－4037

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科（受診の際は、小児科など診療科目をお問い合せのうえお出掛けください）

※発熱（１週間以内に発熱37.5度以上を含む）など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。

※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔（びくう）拭い液での検査（インフルエンザ検査など）はしていません。

※休日診療所は、東京都指定の診療・検査医療機関です。

診療時間	午前９時～午後10時	午前９時～午後５時	午前10時～正午 午後　1時～ 4時 午後　5時～ 9時
5日	**佐々総合病院** 田無町４－24－15 ☎042－461－1535 ※小児科は午後４時30分まで	**しげみつファミリークリニック** 田無町５－４－13 ハママンション第二　１階 ☎042－452－7411	**休日診療所** 中町１－１－５ ☎042－424－3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
12日	**武蔵野徳洲会病院** 向台町３－５－48 ※小児科は午後５時まで ☎042－465－0700	**増田医院** 東町5－1－11 ☎042－422－6036	

歯科（受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください）

受付時間	午前10時～午後４時		
5日	**浅野第三歯科診療所** 芝久保町２－19－12 ☎042－468－8714	12日	**たむらデンタルクリニック** 東町４－13－23 メープルヴィレッジ１階 ☎042－439－4618

電話相談

医療相談（西東京市医師会）　※専門医が相談に応じます。
火曜日　午後１時30分～２時30分
６月７日　産婦人科　　14日　耳鼻咽喉科
21日　呼吸器内科　　28日　消化器内科
☎042－438－1100

歯科相談（西東京市歯科医師会）
金曜日　午後０時30分～１時30分
☎042－466－2033

≪授乳室のご案内≫　田無庁舎２階、田無第二庁舎２階、防災・保谷保健福祉総合センター各階　※乳幼児を連れてご来庁の際は、お気軽にご利用ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**市報に掲載されている情報などについて、変更している可能性があります。**事前にお問い合わせいただくようお願いします。

市内８カ所の児童館で日曜開館をしています

ぜひご利用ください

４月から保谷柳沢児童館・芝久保児童館で日曜開館を開始し、計８館での開館となりました。

□毎月第１・３・５㈰
田無児童館・中町児童館・ひばりが丘児童センター・下保谷児童センター・保谷柳沢児童館(新規)

□毎月第２・４㈰
田無柳沢児童センター・西原北児童館・芝久保児童館(新規)

□開館時間
午前９時30分～午後５時
※祝日は開館しません。
▶児童青少年課⊞☎042－460－9843

みんなでチャレンジ!しぜん体験隊!参加者大募集

時 ８月１日㈪
場 高尾の森わくわくビレッジ(東京都八王子市川町55)
対／定 在住の小学４年生～高校生年代でオリエンテーションに参加できる方／45人(申込多数は抽選)
申 ６月１日㈬～13日㈪に専用Webから
¥ 4,500円(予定)
※詳細は市HPをご覧ください。

□オリエンテーション
時 ７月26日㈫午前10時～正午
※参加募集のチラシを児童館・児童センターなどで配布(市内の小学４～６年生には学校を通じて配布)
問 保谷柳沢児童館
☎042－468－7892
▶児童青少年課⊞
☎042－460－9843

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※申マークがないものは、当日、直接会場へ

都市計画案の縦覧

住宅市街地の開発整備の方針の都市計画案の縦覧をします。
時 ６月９日㈭～23日㈭
場 都市計画課(保谷東分庁舎)または問
※詳細は問のHPをご覧ください。
問 東京都都市整備局都市計画課
☎03－5388－3225

危険物安全週間(６月５日㈰～11日㈯)

ガソリンや灯油だけではなく、家庭にある消毒用アルコールなども危険物に該当するものがありますので、正しく取扱いをするよう注意しましょう。
問 西東京消防署☎042－421－0119

私の創業ストーリー〈人から人へのつながりに支えられて〉

西東京市ビジネスプランコンテストで準グランプリを受賞し、活躍中の先輩創業者から話を伺います。
時 ６月20日㈪午後２時～３時30分
場 イングビル
定 20人(申込順)
申・問 西東京創業支援・経営革新相談センター☎042－461－6611

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎２階)	㈪～㈮　午前８時30分～午後５時

■専門相談(申込制)　※１枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始　６月６日㈪　午前８時30分(★印は、５月18日から受付中)
□申込方法　市民相談室(田無庁舎２階)へ直接または電話
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 市民相談室⊞☎042－460－9805

内容	相談方法	日時	
法律相談	電話・対面	６月16日㈭・22日㈬・23日㈭ 午前９時～正午	
		６月14日㈫・15日㈬・21日㈫・24日㈮ 午後１時30分～４時30分	
交通事故相談	電話・対面	★６月２日㈭	午後１時30分～４時
		６月28日㈫	午前９時～11時30分
税務相談	電話・対面	６月17日㈮・28日㈫	午後１時30分～４時30分
不動産相談	電話・対面	★６月９日㈭	午後１時30分～４時30分
		６月24日㈮	午前９時～正午
登記相談	電話・対面	★６月１日㈬	午前９時～正午
		★６月16日㈭	午後１時30分～４時30分
表示登記相談	電話・対面	★６月16日㈭	午後１時30分～４時30分
年金・労災・雇用保険人事一般相談	電話・対面	★６月８日㈬	午後１時30分～４時30分
行政相談	電話・対面	※６月15日号でお知らせします。	
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	６月22日㈬	午後１時30分～４時30分

赤ちゃん集まれ～♪

下表の日程で赤ちゃんと保護者の方が楽しめる赤ちゃんのつどいを行います。詳細は各センターHPをご覧ください。
対 ８カ月ごろまでの乳児と保護者
▶保育課⊞☎042－460－9842

□赤ちゃんのつどい日程(６・７月)

会場	日程	
センターすみよし	６月28日㈫	７月29日㈮
センターけやき	６月24日㈮	７月22日㈮
センターやぎさわ	６月17日㈮	７月４日㈪
センターなかまち	６月13日㈪	７月19日㈫
センターひがし	６月13日㈪	７月14日㈭
北町ふれあいセンター	６月21日㈫	７月21日㈭
ひばりが丘北児童センター	６月23日㈭	７月20日㈬
谷戸公民館	６月13日㈪	７月11日㈪
芝久保児童館	６月９日㈭	７月14日㈭
田無公民館	６月14日㈫	７月12日㈫
新町児童館	６月21日㈫	７月19日㈫
柳沢公民館	６月９日㈭	７月14日㈭
北原児童館	６月21日㈫	７月19日㈫
下保谷児童センター	６月７日㈫	７月13日㈬
芝久保公民館	６月21日㈫	７月19日㈫
田無児童館	６月７日㈫	７月５日㈫

ファミリー・サポート・センター
子育てのお手伝いしてみませんか!

地域の中で子どもを預かる方(サポート会員)と預けたい方(ファミリー会員)が会員となり、子どもの預かりや送迎などを有償で行う、会員同士の相互援助活動です。

ファミリー会員が支払う利用料金が、サポート会員の活動報酬となります。

❖子育てのお手伝いを希望する方へのサポート会員養成講習会
時 下表参照
場 田無総合福祉センター
対／定 在住で満20歳以上の心身ともに健康な方で、全講座を受講後にサポート会員として登録し、活動できる方／20人(申込順)
申 ６月23日㈭までに電話で問へ(後日決定通知を送付)
※養成講習会に保育は付きません。
※少しでも関心のある方はお気軽にお問い合わせください。
※全日程の受講が難しい方はご相談ください。
※子育て支援員研修(地域保育コース)を修了した方は、免除可能な講座があります。

❖ファミリー会員を希望する方
□利用内容　保育園・幼稚園の送迎、習い事の送迎など
□利用時間／場所　午前６時～午後11時／サポート会員宅など
□利用料金(１時間当たり)　●平日午前８時30分～午後５時…800円
●上記以外の曜日・時間帯…1,000円
□利用方法　説明会に参加し、ファミリー会員として登録

□ファミリー会員登録説明会
時／場 ●６月９日㈭／住吉会館ルピナス
●６月18日㈯／田無総合福祉センター
各回午前10時～正午
定 各回20人(申込順)
※保育あり。１歳以上５人まで
申 各説明会前日の午後５時までに電話で問へ
問 ファミリー・サポート・センター事務局☎042－497－5079
▶子ども家庭支援センター
☎042－425－3303

□サポート会員養成講習会

月日	時間	内容
７月５日㈫	午前10時～正午	オリエンテーション・西東京市の子育て支援
	午後１時～３時	子どもを安全に預かるために
７月６日㈬	午前10時～正午	子どもの心の発達とかかわり
	午後１時～３時30分	保育の心と子どものケア
７月７日㈭	午前10時～正午	緊急救命講習
	午後１時～３時30分	登録説明・修了式

ご存じですか？ 人権相談窓口
～６月１日は人権擁護委員の日～

人権擁護委員は、人権侵害・偏見や差別・近所付き合いでの悩み事などの人権に関するさまざまな相談に応じます。

□市の人権擁護委員(敬称略)
山﨑 節子、菅野 美鈴、真鍋 五十鈴、新野 紀子、管野 照光、小此木 始、中谷 拓郎、下村 一郎、宇田 正行

□６月の人権・身の上相談
時 ６月９日㈭・22日㈬午前９時～正午・午後１時～４時
場 田無庁舎２階
申 ６月１日㈬電話で下記へ
▶協働コミュニティ課⊞
☎042－420－2821

イベントNEWS もっと知ろう！楽しもう！

※イベントの開催方法に変更が生じる可能性があります。
※オンライン開催事業は、通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。

東伏見ふれあいプラザ 地元農産物の即売会

毎週㈮ 午前９時（完売次第終了）
東伏見ふれあいプラザ

空き店舗を活用し設置された「東伏見ふれあいプラザ」は、地元市民の方を中心とした運営団体によって地域活性化を目的とした事業を行う拠点となっています。地元農業者ご協力の下、収穫したての野菜や鉢花の即売会を開催しています。

□**次のサービスもご利用ください**
- 市の行政サービス機器（図書貸出端末・公共施設予約管理システムロビー端末）、図書返却BOX設置
- サークルなど団体への事業スペース貸出（約７m×４m・会議机など備品あり）

問 東伏見ふれあいプラザ
☎042－466－1347
▶産業振興課 ☎042－420－2819

ゴーヤの緑のカーテン 市民モニター

６月３日㈮～５日㈰
午前９時～午後５時
エコプラザ西東京

COOL CHOICE

地球温暖化対策として効果が期待される「緑のカーテン」に取り組んでいただけるモニターを募集します。

内 ゴーヤを４苗配布
対 在住・在勤・在学で、アンケートと写真送付にご協力いただける方
定 50人（申込順）
申 メールで件名「ゴーヤの緑のカーテン」・住所・氏名・年齢・電話番号を問へ
問 エコプラザ西東京
☎042－421－8585
✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp
▶環境保全課 ☎042－438－4042

賢い暮らしを賢く選択

いろいろなことばで たのしむおはなし会

- **６月12日㈰中国語**
- **25日㈯英語**

各回午前11時30分（15分程度）
谷戸図書館

内 絵本のよみきかせ
対／定 ３歳以上／親子５組（申込順）
※未就学児は保護者同伴にて可
申 各回前日までに電話・メールまたは直接下記へ
▶谷戸図書館 ☎042－421－4545
✉lib-uketsuke@city.nishitokyo.lg.jp

教えて！ペアレントメンター

６月14日㈫
午前10時～11時50分
田無総合福祉センター

障害があるお子さんの悩みを話してみませんか。障害があるお子さんの子育て経験を活かして、同じような悩みをもつ保護者の方が話を聞いたり、情報提供などを行います。

対／定 18歳以上の発達障害があるお子さんの保護者／10人
申 ６月７日㈫までに電話で下記へ
▶障害福祉課
☎042－420－2805

コーフボール体験会

６月18日㈯ 午前10時～正午
総合体育館

コーフボールは、オランダで生まれた、バスケットボールとハンドボールを組み合わせたような競技です。

コーフボール日本代表の講師とコーフボールの楽しさを体験してみませんか。

対 在住・在勤・在学の方
定 20人（申込順）
持 室内用運動靴・靴入れ袋
申 ６月15日㈬までに、Web申込フォームまたは電話で住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレスを下記へ
▶スポーツ振興課
☎042－420－2818

子ども日本語ボランティア 入門講座

市内で暮らす日本人と外国籍市民が互いの文化などの違いを理解し、助け合いながら暮らせるよう、外国にルーツを持つ子どもの日本語学習を支援する日本語ボランティアの入門講座をオンラインで開催します。

□**講座の内容**　時 午後２時～４時

	日時	会場	内容
①	６月23日㈭	オンライン	外国につながる子どもの状況～多文化共生の視点から
②	６月30日㈭		市内で活動するNPOとボランティア
③	７月５日㈫		ことばの学習としての日本語学習
④	７月14日㈭		外国につながる子どものために地域ができること
⑤	７月21日㈭		子どもたちの状況と学習支援の現場
⑥	７月28日㈭		各種教材、教具、使い方
⑦	９月１日㈭		子どもや保護者と「やさしい日本語」でコミュニケーション
	９月８日㈭～21日㈬	各日本語教室開催場所	教室見学（２週間）
⑧	９月22日㈭	オンライン	今後の活動に向けて

対 ●外国にルーツをもつ子どもを対象とした支援活動に関心があり、講座修了後の活動が可能な方
●全８回の講座のうち、６回以上出席できる方
定 40人（申込多数は抽選）

❖講演会「外国につながる子どもの状況～多文化共生の視点から」

日本に暮らす外国人の子どもたちへの日本語学習支援がどのように行われているか、知ってみませんか。

時 ６月23日㈭午後２時～４時
場 Zoomによるオンライン開催
定 60人
講 野山広さん（国立国語研究所）

□**共通**
申 ６月15日㈬までに、メールで件名「講演会申込」・①参加者の氏名②電話番号③メールアドレス④住所⑤志望動機や経歴⑥資格⑦自己PR（講演会のみ参加の場合は、①②③のみ）を文化振興課へ
□**共催**　NPO法人西東京市多文化共生センター（NIMIC）
▶文化振興課 ☎042－420－2817
✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp

NPO等企画提案事業 防災まち歩き（オンライン併用）

①６月25日㈯／富士町市民集会所
午後１時30分～３時30分
②７月２日㈯／集合東伏見駅南口
午前10時～正午

台風シーズン前に水害に備えた防災のポイントを学びましょう（２日間コース）。
※荒天中止

内
①事前学習：ジオラマで学ぶ地形と水害
②防災まち歩き
対 在住・在勤・在学の方
定 ①②現地参加は20人・オンライン参加は40人（申込順）
申 ６月１日㈬午前９時～19日㈰に、下記申込フォームまたはメールで住所・氏名・電話番号・メールアドレス・現地参加希望の有無・①②または両方の参加希望を明記し下記へ
講・問 西東京レスキューバード荘
✉nishitokyo.rb@gmail.com
▶協働コミュニティ課
☎042－420－2821
申込フォーム

障害者サポーター養成講座（初級編）

６月25日㈯
午後２時30分（受付：２時）
保谷駅前公民館

障害のある方が困っているときにちょっとした手助けをする障害者サポーターの養成講座（初級編）を開催します。　※参加者にはサポートキーホルダーを贈呈

内 「ヘルプカード・ヘルプマークとは」など（約１時間）
申 前日までに電話で問へ
問 （福）さくらの園・カノン
☎042－452－7062
▶障害福祉課 ☎042－420－2804

男女雇用平等セミナーⅡ 男性が育休を取得する前に知っておきたい基礎知識 ～育児・介護休業法の改正を受けて～

７月１日㈮・６日㈬
午後６時30分～８時30分
国分寺労政会館（国分寺市南町３－22－10）

内 ●法改正で何が変わるのか？ポイント解説
●男性が育休を取得する前に知っておくべきこと
対／定 使用者・企業の人事労務管理担当者・テーマに関心のある方／50人（申込順）
講 新田香織さん（特定社会保険労務士）
申 問のHPまたは電話・ファクスで問へ
TOKYOはたらくネット→
問 東京都労働相談情報センター国分寺事務所
☎042－323－8511
FAX 042－323－8512
▶男女平等推進センター
☎042－439－0075

NPO市民フェスティバル 実行委員募集

７月５日㈫ 午後７時～８時
Zoomによるオンライン開催

来年１月の開催に向けて、NPO市民フェスティバル（通称：Nフェス）の実行委員会を立ち上げます。企画・運営に携わっていただける方を募集します。経験・年齢などは問いません。ぜひご参加ください。
※月１回程度開催
申 ７月２日㈯までに、メールで氏名・電話番号を問の「NPO市民フェスティバル実行委員」係へ
問 市民協働推進センターゆめこらぼ
☎042－497－6950
✉yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp
▶協働コミュニティ課
☎042－420－2821

広島平和の旅 ～平和記念式典と原爆ドーム等を見学～

８月５日㈮～６日㈯（１泊２日）

市では毎年、原爆犠牲者を慰霊し、平和への決意を新たにする平和記念式典に市民を派遣しています。

被爆地である広島を訪れ、記念式典への参列・平和記念資料館などの見学・被爆体験者の講話を受け、戦争とは何か、平和の意義とは何かについて考えます。

□**コース**
５日：東京駅集合～広島駅～平和記念資料館～ホテル
６日：記念式典参加～市内見学～東京駅解散
□**交通**　**新幹線**
対 在住・在勤・在学の小学生以上（小学生は保護者同伴）
※参加の際の注意点などは市HPをご確認ください。
定 ６人程度（申込多数は抽選）
¥ ２万5,700円（小学生とその保護者の場合は２人で３万6,000円）
※参加確定後に取り消しをすると、取消料が発生する場合があります。詳細は下記へお問い合わせください。
申 ６月20日㈪（必着）までに、往復はがきまたはメールで住所・氏名・年齢・性別・電話番号・勤務先または学校名（在勤・在学の方）を〒188－8666市役所協働コミュニティ課「広島平和の旅」係へ
▶協働コミュニティ課
☎042－420－2821
✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」（サークル紹介）は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**市報に掲載されている情報などについて、変更している可能性があります。**事前にお問い合わせいただくようお願いします。

接種無料 新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

追加接種（４回目）のお知らせ

重症化予防を目的に、追加接種(4回目)を受けられるようになりました

対象者・接種券の発送

３回目接種の完了から５カ月以上が経過した、以下のいずれかに該当する方(年齢：接種日時点)

●**60歳以上の方** 申請不要

※お手元に届くまで数日かかる見込みです

※１月24日までに３回目の接種完了した方には、発送済みです。

※３回目接種後に転入された方などで、４回目接種をご希望の方は、専用HPまたは西東京市新型コロナワクチンコールセンターへご連絡ください。

３回目の接種完了日	発送日（予定）	３回目の接種完了日	発送日（予定）
１月25日～31日	６月 １日(水)	２月 ６日～12日	６月22日(水)
２月 １日～ ５日	６月15日(水)	２月13日～19日	６月29日(水)

※原則、接種日時点で市に住民登録がある方

●**18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方・そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方** 申請が必要です

＊申請受付後、３回目接種完了日に応じて順次お送りします。

３回目の接種完了日	申請の受付開始	申請方法
３月 ２日以前	受付中	●電話で西東京市新型コロナワクチンコールセンターへ ●専用HP・市HPをご覧ください。
３月 ３日～16日	６月 6日(月)から受付	
３月17日～31日	６月13日(月)から受付	

接種場所と予約方法

接種券が届き次第、３回目接種から**５カ月後以降の日**をご予約ください。

●集団接種会場・市内5病院…インターネットまたは電話で予約（下記参照）　●市内診療所・クリニック…医療機関へ直接予約

※接種会場の詳細は専用HPまたは接種券に同封の案内をご確認ください。

集団接種 市内５病院 の予約方法 要接種券

●**インターネット**で予約 スマートフォンかパソコンからアクセス

●**電話**で予約（通話料有料） 下記 西東京市新型コロナワクチンコールセンター から

◆追加接種（３回目）実施中（12歳以上の方へ）

２回目接種から**５カ月後以降の日**から**接種可能**となりました

※５カ月後以降の接種が可能なのは、ファイザー社製・武田/モデルナ社製のみ

□**接種券の発送**

２回目の接種完了日	発送日（予定）
２月 １日～15日	６月15日(水)
２月16日～28日	６月29日(水)

２回目接種後に転入された方など

３回目の接種をご希望の方は、専用HPまたは西東京市新型コロナワクチンコールセンターへご確認ください。

※お手元に届くまで数日かかる見込みです。１月31日までに２回目接種を完了した方には、発送済みです。

◆５～11歳の方・12歳以上で未接種の方の接種実施中

詳細は５月15日号・新型コロナワクチンコールセンターへお問い合わせください。

※小児（５～11歳）集団接種会場の１回目接種は終了しました（２回目は６月18日(土)まで）

西東京市新型コロナワクチン相談窓口

場 田無庁舎２階、防災・保谷保健福祉総合センター４階

内 接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ、インターネットによる予約サポートなど ※予約をご希望の方は接種券をご持参ください。

西東京市新型コロナワクチンコールセンター

ワクチン接種に関するお問い合わせはこちら

☎**03－5369－3904**

時 (月)～(土) **午前８時30分～午後７時** ※(祝)・(休)を除く

※聴覚に障害のある方

FAX **042－439－6171**

提出書類およびプレゼンテーション審査で、グランプリ・準グランプリ・各種特別賞など８件程度の賞を選出します。

本コンテストは地域で活躍する人材の育成を目的として実施します。参加者には事業計画書作成や販路開拓サポートを通して、新規事業立ち上げを支援します。

対 新規ビジネスの立ち上げを目指す方、または新規事業立ち上げ後２年未満の方

※業種や事業分野、個人・法人および事業規模は不問

※２次審査、最終審査会に応募者が参加しプレゼンテーションを行うこと。

□**１次審査（書類審査）**

□**２次審査（プレゼンテーション審査）**　11月１日(火)午後

□**最終審査（公開プレゼンテーション審査）**　12月17日(土)午後

□**申込期間**　８月１日(月)～９月21日(水)午後５時

特設HPから、所定の応募用紙をダウンロードのうえ必要事項を記載しメール添付し下記へ

□**送付先**　✉jimu@nishitokyo-bizcon.com

ビジネスプラン作成サポートをご利用ください

開催期間中、セミナー・個別相談を通して事業計画書の作成やプレゼンテーション技術に関するサポートを提供します。詳細は特設HPをご覧のうえご活用ください。

西東京市　ビジネスプランコンテスト　検索

▶産業振興課 田 ☎042－420－2819

浸水に備えよう！６月は浸水対策強化月間

大型台風や集中豪雨により浸水被害が起こる場合があります。ご家庭でも事前に備えておきましょう。

□**事前の備え**

●道路の雨水ますや側溝の上に物を置かない・ごみを入れない

●非常用品を確認

●避難場所・避難経路を確認

●自宅２階への避難、知人宅などへの早めの避難を検討

□**台風などが発生したら**

テレビ・ラジオ・インターネットで気象情報や警報を確認しましょう。東京都下水道局の東京アメッシュHPでは、降雨情報を確認できます。

問 西東京消防署

☎042－421－0119

東京都下水道局流域下水道本部計画課

☎042－527－4828

▶危機管理課 保

☎042－438－4010

▶下水道課 保

☎042－438－4059

犬を飼い始めた方へ
～ワンストップサービス化～

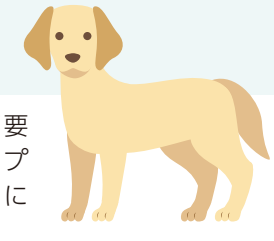

６月１日から、犬猫等販売業者などに対し、MC（マイクロチップ）の装着が義務化され、MCを装着した犬猫の所有者情報などを指定登録機関に登録する制度が始まります。

狂犬病予防法上、飼い犬は、市で交付する犬の鑑札の装着が必要でしたが、市では、この登録制度によりMCを鑑札とみなすため、犬猫等販売業者などからMCを装着した犬を譲り受けた場合には、市窓口での登録手続が不要（ワンストップサービス化）になります。

登録に関する詳細は、指定登録機関である（公社）日本獣医師会（☎03－6384－5320）にお問い合わせください。

▶環境保全課

☎042－438－4042

音声版「声の広報」も作成しています　「広報西東京」をデイジー版・CD版でお聞きになれます。詳細は、谷戸図書館☎042－421－4545へお問い合わせください。

R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用　VEGETABLE OIL INK